

平成30年度（平成29年度事業対象）

東海村教育行政評価報告書

（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）

平成30年9月

東海村教育委員会

はじめに

教育委員会においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会及び住民に公表することが義務付けられています。

東海村教育委員会では、平成24年度（平成23年度分）よりこの点検・評価を開始し、今年度は7回目となります。平成30年度（平成29年度分）は、東海村教育委員会事務局組織規則の分掌事務から8事務を対象に自己評価・外部評価を行い、今後の展開方針を決定しました。

また、昨年度、評価を実施した事業のうち、見直しとなった2事業について、その後の進捗状況や今後の予定をまとめております。

昨年度から自己評価は、事業の取組・実績・課題を踏まえた総合評価に変更し、目的に対し、実績を客観的に評価しました。

東海村の教育の更なる充実を目指し、今後も取り組んでまいります。

平成30年9月

東海村教育委員会

東海村の教育理念

“子どもたちと大人たちが共にはぐくみ合い
共に育ち成長する教育立村”を目指して
～みんなが学び成長するまち～

- 1 健やかで人間性豊かな子どもを育むまちをつくる
- 2 村民が気軽に生涯学習や生涯スポーツ，歴史・文化に触れ合えるまちをつくる

【東海村教育振興基本計画後期基本計画 ーとうかい教育プラン 2020ーより】

目 次

I 教育委員会の活動状況

1	教育長と教育委員名簿	1
2	主な活動内容	1
3	平成 29 年度活動実績	1
	(1) 教育委員会の開催状況	1
	(2) 教育委員会の回数・件数	4
	(3) 総合教育会議の参加状況	4
	(4) その他の活動（参加行事・研修会等）	4
	(5) 活動の所感・意見等	5

II 東海村教育行政評価の概要

1	趣旨	7
2	対象	7
3	学識経験者の知見の活用	7
4	主な経過	8

III 対象事業の点検・評価

1	評価シートの見方	9
2	評価結果一覧	10
3	対象事務評価シート	
	(1) 小規模校の活性化に関すること	11
	(2) 通学の安全に関すること	12
	(3) とうかいまるごと博物館に関すること	13
	(4) 中期的な公民館活動方針の策定	15
	(5) 青少年相談について	16
	(6) 読書推進に関すること【子どもを対象とした読書の推進】	17
	(7) いきいき茨城ゆめ国体の推進に関すること	19
	(8) 教育相談及び教育支援に関すること	20

IV 平成 29 年度評価事業の推進状況

(1)	家庭教育に関すること	22
(2)	定期講座，講習会，講演会等の開催に関すること	22

V 点検評価委員の総評

		23
--	--	----

I 教育委員会の活動状況

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、各都道府県と市区町村等に置かれる合議制の執行機関で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき運営されており、学校の運営や管理、教育方針、青少年教育等、教育に関する事項について管理・執行しています。

平成27年4月1日には、地方教育行政における責任の明確化・迅速な危機管理体制の構築・首長との連携の強化を図ることを目的に、教育長に関する規定が法改正され、本村では旧制度における教育長の任期満了に伴い、平成28年1月1日に新体制へ移行しました。

1 教育長と教育委員

平成30年9月1日現在

職名	氏名	任期	備考
教育長	川崎 松男	平成28. 1. 1 ~ 30.12.31 (1期)	元学校長 旧制度教育長から継続
教育長職務代理者	西野 晋哉	平成24.10. 6 ~ 30.10.30 (2期)	保護司・元教諭
委員	小泉 裕理子	平成22.12.22 ~ 30.12.21 (2期)	
委員	藤田 秀美	平成28.10. 6 ~ 31.10.31 (1期)	元学校長
委員	高崎 あす美	平成29.12.20 ~ 32.10.31 (1期)	保護者

2 主な活動内容

教育委員会の会議において、教育行政における重要事項や基本方針等を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。原則として毎月25日に開催する「定例会」及び必要に応じて招集する「臨時会」があります。また法改正に伴い、村長部局との連携を強化するため、年2回程度の総合教育会議に出席し、本村教育の課題やあるべき姿等を共有、意思疎通を図っています。

その他、学校行事（入学式・卒業式・運動会）やその他の教育関連行事への参加、学校訪問等を行い、教育現場の実情を踏まえながら、より良い教育行政を目指し、学校教育や生涯学習など、幅広い施策を展開しています。

3 平成29年度 教育委員会の活動

(1) 平成29年度 教育委員会（定例会・臨時会）の開催状況

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
4月定例会	4月25日	報告	・東海村スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の制定
		〃	・社会教育主事、学芸員及び司書の任用
		〃	・東海村文化財保護審議会委員の委嘱
		その他	・いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会補助金交付要綱の制定
		〃	・東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価（平成28年度分）

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
5月定例会	5月23日	議案 〃 〃 〃 〃 〃 報告 〃 〃 〃 〃 その他 〃 〃	<ul style="list-style-type: none"> ・東海村児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則 ・東海村幼児施設設置協議会要項を廃止する訓令 ・第29-28-102-K-001号 東海南中学校格技場等改修工事 ・第29-29-102-K-001号 文化センター外装改修工事 ・第29-29-102-K-002号 スイミングプラザスライダー改修工事 ・東海村スポーツ推進委員の委嘱 ・東海村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 ・東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例施行規則の制定 ・東海村立図書館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ・東海村スポーツ推進委員の委嘱 ・東海村立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例 ・(仮称) 歴史と未来の交流館基本設計案の報告及び管理運営計画骨子 ・東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価 (平成28年度分) ・平成29年度学齢簿
6月定例会	6月28日	議案 〃 報告 〃 その他 〃 〃	<ul style="list-style-type: none"> ・東海村教育委員会公告式規則の一部を改正する規則 ・平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定 ・東海村社会教育委員の委嘱 ・東海村公民館運営審議会委員の委嘱 ・村松幼稚園内装改修工事設計業務 ・東海村奨学基金の状況及び奨学生選考結果 ・東海村立小中学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領
7月定例会	7月25日	議案 〃 報告 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定 ・平成30年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択 ・東海村文化財保護審議会への諮問 ・東海村文化・スポーツ振興財団補助金交付要綱の制定
8月定例会	8月24日	議案 報告 〃 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定 ・教育財産(スポーツトラクタ)の取得の申出 ・東海村教育支援委員会委員の委嘱 ・東海村教育支援委員会の答申
9月定例会	9月26日	議案 〃 〃 〃 〃 〃 〃 報告 その他 〃	<ul style="list-style-type: none"> ・東海村立学校管理規則の一部改正する規則 ・東海村立学校処務規程の一部を改正する訓令 ・東海村奨学金返還金預金口座振替事務取扱要綱の一部改正する告示 ・東海村教育委員会幼児教育交流研修要綱を廃止する訓令 ・東海村(仮称) 歴史と未来の交流館展示監修委員会設置要綱の制定 ・平成29年度(平成28年度事業対象) 東海村教育行政評価報告書(東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価) ・平成29年度東海村一般会計補正予算 ・東海村学校運営協議会準備委員会設置要綱の制定 ・東海村児童生徒就学奨励規則の制定 ・平成28年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
10月定例会	10月25日	議案	・平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定
11月定例会	11月27日	議案 〃 〃 〃 〃 〃	・東海村児童生徒就学援助規則の制定 ・東海村児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則 ・東海村奨学基金及び貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ・平成29年度東海村一般会計補正予算 ・東海村個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 ・平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定
12月定例会	12月25日	議案 報告 〃 その他 〃 〃	・東海村立小中学校教職員海外派遣要綱を廃止する訓令 ・東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の議案提出 ・平成29年度東海村一般会計補正予算（第4号）の議案提出 ・東海村文化財保護審議会の答申について ・平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定 ・教育支援委員会の答申
1月定例会	1月25日	議案 その他 〃 〃	・東海村指定文化財の解除 ・東海村教育支援委員会の答申 ・東海村スポーツ推進計画（案） ・村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画（案）
2月定例会	2月26日	議案 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	・東海村教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則 ・平成30年第1回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取 ・東海村いじめ問題対策連絡協議会等条例に係る意見聴取 ・東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取 ・東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取 ・東海村学校運営協議会規則の制定 ・東海村立学校管理規則の一部を改正する規則 ・東海村立学校評議員運営に関する要綱の一部を改正する告示
3月臨時会	3月15日	議案	・教職員の人事異動
3月定例会	3月26日	議案 〃 〃 〃 〃 〃 〃 報告 〃 その他	・東海村教育委員会事務局組織改編に伴う関係規則の整備に関する規則 ・東海村スポーツ推進計画推進委員会設置要綱の制定 ・東海村いじめ防止対策委員会設置要綱の制定 ・教育委員会事務局職員の人事異動 ・平成30年度 教育施設等工事計画の策定 ・学校歯科医、学校薬剤師の解嘱及び委嘱 ・東海村文化財保護・活用計画 ・東海村スポーツ推進計画 ・東海村ICT教育環境整備及びICT教育推進計画（案）

(2) 教育委員会（定例会・臨時会）回数・件数

区分	開催回数	教育委員会提出議題件数			
		選挙	議案	報告	協議
定例会	12回	0件	42件	18件	0件
臨時会	1回	0件	1件	0件	0件
合計	13回	0件	43件	18件	0件

※議題件数に「その他」は含みません。

(3) 平成29年度 総合教育会議の参加状況

開催日	議題
5月10日	(1) 各学校のグランドデザインについて (2) 照沼小学校の特認校について (3) コミュニティスクール（学校運営協議会制度）について
2月26日	(1) 村松小学校のコミュニティスクール（学校運営協議会制度）について (2) ICT環境の整備について

※総合教育会議は学校教育課補助執行事務です。

(4) その他の活動（参加行事・研修会等）

月日	内容	月日	内容
4月 3日	教職員等辞令交付伝達式（新任・転入者）	8月31日	茨城県市町村教育委員会連合会研修会
4月 7, 10日	村立小学校, 中学校 入学式	9月 9日	村立中学校体育祭
4月12日	村立幼稚園, 認定こども園 入園式	10月 9日	東海村総合体育大会
5月10日	東海村学校運営推進委員会 （学校長による学校運営方針の説明）	10月18日	茨城県市町村教育委員会教育委員研修会 （水戸市）
5月20日	村立小学校運動会	10月 9日	東海村総合体育大会
5月26日	関東甲信越静教育委員会連合会 総会・研修会（大和市）	10月28日	村文化祭小中学校音楽祭
5月30日	茨城県市町村教育委員会連合会 定期総会・講演会（水戸市）	11月 8日	研究発表会（照沼小学校）
		11月 9日	市町村教育委員会研究協議会（つくば市）
6月 5日	茨城県第2採択地区 第1回教科用図書 選定協議会	11月20日	茨城県町村教育長会特別研修会
		11月21, 22日	先進地視察研修（南魚沼市, 太田市）
6月16日	平成29年度教育行政評価 （平成28年度分）ヒアリング	2月 1日	立志式
		2月16日	東海村教育振興大会
6月28～30日	学校訪問（村立小中学校）	3月13日	村立中学校 卒業式
		3月16, 17日	村立幼稚園, 認定こども園 卒園式
7月14日	茨城県第2採択地区 第2回教科用図書 選定協議会	3月20日	村立小学校 卒業式
		3月30日	教職員等辞令交付伝達式（退職・転出者）

(5) 活動の所感・意見等（各教育委員より）

①教育委員の活動について

- ・定例教育委員会では事務局・担当者から資料提供と丁寧な説明があり、意見を出しやすかった。議題が長くなることもあるので、要点の整理があるとより分かりやすい。
- ・授業参観は児童の表情はもちろん、先生方の児童・生徒への接し方や言葉かけの様子を知ることのできる良い機会となっている。
- ・今年度は初めて保育所を訪問したが、幼稚園との子どもの違いや保育所の環境を実際に見ることができ、とても勉強になった。設備の違いにも驚いた。幼保再編計画の中で合併する園もあるということで、幼稚園・保育所のそれぞれの良さを生かして丁寧にかかわっていただきたい。
- ・学校行事への出席では教育現場の様子や取組みを見ることができ、非常に参考になった。学校、教師と児童・生徒が一体となって取り組む姿勢に感動した。
- ・教育委員になったことで、地域の方々から様々な御意見を伺うようになった、住民の声を聞く場や機会の必要性を感じる。
- ・市町村教育委員会研究協議会で、「家庭教育に対する支援について」の分科会に参加した。改めて東海村の子ども達への関わりが丁寧であることを確認したと同時に、子ども達を取り巻く環境の複雑化に伴って受け皿である学校に求められるものも複雑化し、「一人ひとりを丁寧にみていく」ことの果てしなさを感じた。勉強を教えること、健康、いじめ、家庭環境の調査、問題のある子への対応など、先生が抱えるには膨大すぎる。分業・連携の取り方を考えさせられた。

②学校教育課の事業等について

- ・新潟県南魚沼市立後山小学校の視察では、実際の小規模特認校の様子を見ることができた。背景が違うので単純な比較はできないが、今後の照沼小学校の今できる想定と現実の比較が疑似体験できたような気がした。
- ・後山小学校では雪国での学校生活など面白い話を聞いたが、その中で「交換留学も面白いですね」という話があった。小規模校同士の交流にはなるが、宿泊学習などをして面白いと思う。
- ・教育振興大会の内容が変わってきている。今年は発表の部で空手の演武が入るなど、子ども達に関わることで参加者も変わってきているように思う。主催者側の工夫を感じる。

③生涯学習課の事業等について

- ・スポーツ推進計画等の振興・充実と並行して、村内のスポーツ関連施設等の整備・充実に期待する。
- ・残念ながら国体の盛り上がりを感じられない。競技人口などを考えると難しいとは思いますが、モチベーションを落とさないように頑張してほしい。
- ・読書推進計画の進行に伴い、各コミュニティセンターの図書コーナーの見直しや、移動図書館等の対策をお願いしたい。
- ・「(仮称) 歴史と未来の交流館」建設に向け、アンケート調査や広報活動など、事務局は丁寧な取り組みを重ねており、実施計画への説得力が増している。具体的な運営、管理などを想定して。いい建物になるよう祈っている。
- ・「とうかいまるごと博物館」の「真崎浦の歴史をめぐるツアー」では、参加者が熱心に耳を傾けていた。繰り返し行うことで地域の歴史を広く知らせることの重要性を感じた。
- ・同じく「真崎城見学会」は地域の三世代ふれあい事業とのコラボであったが、大学院生の説明もあり、参加者にも好評であった。来年はより多くの行事に参加したい。

④指導室の事業等について

- ・不登校児童生徒の状況、いじめ調査、教育支援センターの状況や全国学力・学習状況調査の結果などを含めた、教育委員会における各学校への支援施策に係る村全体の傾向を把握できる工夫が欲しい。
- ・年度初めの各学校のグランドデザインの発表について、新任の校長先生は作成に苦心する部分もあるかと思うが、学校経営方針の具体的な内容が分かりとても良い。
- ・授業参観の際などに、授業一覧等に村費で配置してある教職員が明示してあると、学校での活用状況がわかるのではないか。
- ・照沼小学校での研究授業の発表会では、研究協議を分科会場ごとに見て回ることができず残念であったが、非常に熱心にグループ協議をしている様子は良かった。先生方がグループの中で積極的にリーダーシップを発揮しており、本村教員のレベルアップが感じられた。
- ・東海中学校の研究授業発表では、チームティーチングをされていた2人の先生の呼吸がよく、生徒たちも上手くタブレットを活用していた。先生方も積極的に取り組んでおり、良い印象を受けた。
- ・研究発表会について、普段は先生方が授業の「今」のあり方について研究し、発表し意見を交換し合う姿を見ることが無いので、とても新鮮に感じる。こうやって子ども達に関わってくださっていることに改めて感謝の気持ちを感じる。
- ・立志式の内容も変わってきている。中学生の発表のほかにも、高校生の身近な先輩だけでなく、東海村出身者による講演会もあった。文化センターと連携して東海村出身アーティストのコンサートにつなげていくというのも、村出身者の応援になって良いかもしれない。

Ⅱ 東海村教育行政評価の概要

1 趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、一般住民にも公表しています。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものです。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（第25条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

東海村教育委員会事務局組織規則の分掌事務または村長ミッションなどから、担当ごとに1つの事業を選定し、合計8事務を対象としました。また、昨年度の評価で見直しとなった事務（2事務）については、その後の進捗状況や今後の予定をまとめました。

3 学識経験者の知見の活用

本評価の客観性を確保するため、次の2名の「東海村教育委員会事務点検評価委員」から、対象事業についてのご意見をいただきました。

氏名	所属
横須賀 徹	法政大学大学院兼任講師
池内 耕作	茨城キリスト教大学副学長

4 主な経過

年 月 日	内 容
平成30. 5. 25	5月定例教育委員会 ・教育行政評価の概要（評価方法，様式，対象事務等）説明 ・評価対象事務の選定及び対象事務の決定
30. 6. 25	自己評価に関する教育委員会ヒアリング ・各担当の自己評価を基にした，教育委員によるヒアリングの実施 ・教育委員会の意見を基にした，自己評価の修正
30. 6. 29	教育行政外部評価ヒアリング ・自己評価を基にした，事務点検評価委員によるヒアリングの実施 ・前年度（平成29年度）評価事業の進捗状況の報告
30. 9. 28	9月定例教育委員会 ・「東海村教育行政評価報告書」議案上程及び議決

Ⅲ 対象事業の点検・評価

1 評価シートの見方

● 「項目名」

「東海村教育委員会事務局組織規則」に定める分掌事務です。各担当から1項目を選定しました。

● 「教育プラン施策目標」

対象項目の「東海村教育振興基本計画—とうかい教育プラン 2020—」での位置づけで、政策—施策—施策目標の番号です。教育プランは、5個の政策、21個の施策、70個の施策目標、それに基づく行動計画（具体的な取組み）から構成されます。

● 「目的・内容・対象者」

項目に係る業務の目的・具体的な内容・対象者について、現在実施している具体的な内容を記載しています。

● 「予算事業」

項目に係る予算上の事業名称です。

● 「達成目標」

自己評価及び外部評価の基礎となる指標です。基本的に数値目標としていますが、数値に示すことが困難なものは、達成目標の可否が端的に分かる表現としています。

● 「実績結果」

達成目標の到達度について実績数値や具体的内容を記載しています。

※決算額は、関係する予算事業の総合計額です。

● 「自己評価」

平成29年度の実績結果を基に、教育委員会が自ら行った評価結果です。自己評価については、下記「評価基準S～D」で事業を総合評価を決定します。自己評価について、取組・成果・課題について、記載しています。

評価	評価基準
S	非常に優れた業務・施策を順調に行っている。
A	優れた業務・施策を順調に行っている。
B	概ね順調だが何らかの改善を要する。
C	大幅な見直し、改善を要する。
D	休止・廃止の検討を要する。

● 「外部評価」

点検評価委員2名による評価結果です。事業内容・自己評価等に対する、成果や課題等の指摘を記載しています。

●「今後の展開方針」

自己評価及び外部評価を基に、今後の事業展開の方針（下記のいずれか）及びその内容を記載しています。

- ・ 拡充 …内容を拡大して実施する。
- ・ 継続 …内容を特に変更することなく実施する。
- ・ 一部改善 …内容を一部改善し、更なる充実を図る。
- ・ 大幅改善 …内容を大幅に改善し、抜本的な改善を図る。
- ・ 休止・廃止 …一旦中断して今後の方向性を検討する、又は役割を終えているため廃止する。

2 評価結果一覧

項目名	自己評価	今後の展開方針	頁
(1) 小規模校の活性化に関すること	A	継続	1 1
(2) 通学路の安全に関すること	A	一部改善	1 2
(3) とうかいまるごと博物館に関すること	A	継続	1 3
(4) 中期的な公民館活動方針の策定	A	継続	1 5
(5) 青少年相談について	A	継続	1 6
(6) 読書推進に関すること【子どもを対象とした読書の推進】	A	継続	1 7
(7) いきいき茨城ゆめ国体の推進に関すること	A	継続	1 9
(8) 教育相談及び教育支援に関すること	B	一部改善	2 0

項目名	小規模校の活性化に関すること	教育プラン施策目標	2-2-6			
目的	一人ひとりが輝く学校づくりを推進する					
内容	村内で唯一の全学年単学級である照沼小学校に学区外からの児童を受け入れ、きめ細やかな活動や自然体験等の場を提供するとともに、小規模校の活性化を図る。					
対象者	村内児童，保護者					
予算事業	なし					
達成目標	照沼小学校への特認校制の導入及び学区外からの転入学児童の確保					
実績結果	<p>●数値資料 平成 30 年度転入学児童 5 名 (1 学年 2 名, 2 学年 2 名, 6 学年 1 名)</p> <p>●内容 特認校制に向けての協議を当該小学校と行い、「米作りを中心とした体験活動」や「NLTを専任化し他教科への授業参加など広く外国語に触れる機会を作る」など、特認校としての特徴や実施についての体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学区外からの募集を行う特認校制の説明を，保護者，PTA，自治会等に行った。 ・特認校制を実施するため，規則の改正を行い，様式や条件を定めた。 ・就学時健康診断や学校公開，広報紙，HP等での募集及び受付を行った。 					
自己評価	A	特認校制の導入を達成した。また，学区外からの転入学児童を 5 名確保し，小規模校の活性化を図ることができた。				
外部評価	中長期で考えたときに，学校を残すのか統廃合するのかで方針が変わるため，これからの人口・児童・生徒数をシミュレーションし，村全体で検討して今のうちに方針を決めたほうが良い。クラス替えがないとクラス内の人間関係が固定されてしまうため，クラス替えが無いことのデメリットは本気で研究する必要がある。小規模校では競争意識，人間関係が育ちにくいいため，施設の許容範囲までは人数を増やしてはどうか。送迎バスがあれば行きたい人はいるのではないか。また，他の学校との公平性を保つため，効果のあった取組みは他の学校にも広げていく必要がある。					
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		調整年度	毎年	実施年度	毎年
	小規模校の特性を生かし，ICT や外国語教育について先進的な取組みを今後も継続し，人口推計データなどを基に，中長期的な視点での学校のあり方を研究する方向で進めていく。					

担当：学校教育課（企画総務担当）

項目名	通学路の安全に関すること	教育プログラム施策目標	3-4-10														
目的	学校通学路の危険箇所を把握し、児童・生徒の通学の安全を図る																
内容	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校への通学路の危険箇所を照会する。 関係部署(ひたちなか警察署, 村内小中学校, 都市整備課, 学校教育課)で危険箇所の合同点検を実施する。 点検結果により、道路整備に関する対策(ひたちなか警察署, 都市整備課)又は児童・生徒への立哨指導(学校)を行う。 																
対象者	村内小・中学校児童・生徒及びその他村民																
予算事業	無し																
達成目標	通学路の危険箇所への対策及び情報提供																
実績結果	<p>●数値資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点検箇所数</td> <td>—</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>単位：箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>●内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月に策定した「東海村通学路交通安全プログラム」に基づき、学校から示された通学路の危険箇所18箇所について、関係部署による通学路合同点検を実施した。 点検の結果、ひたちなか警察署及び都市整備課により、標識の新規設置及び路面標示の再施工など、道路整備に関する対策を実施した。(14箇所) 児童・生徒への危険箇所の周知及び学校・保護者による立哨指導を続けていくこととした。(11箇所) 点検した箇所は、具体的な危険の内容及び対策について、過去の分も含めた一覧表にまとめ、地図とともにホームページに公開し、情報共有を図った。(累計104箇所) 					年度	H26	H27	H28	H29	備考	点検箇所数	—	18	18	18	単位：箇所
	年度	H26	H27	H28	H29	備考											
点検箇所数	—	18	18	18	単位：箇所												
自己評価	A	<p>通学路の危険箇所の減少につながる取組である。</p> <p>危険箇所それぞれについて対応策を講じ、それらの情報を広く村民に対し提供した。</p> <p>※村内通学路の危険箇所については、引き続き点検・対策する必要がある。</p>															
外部評価	<p>何年も続けている事業であり実績も形になっているが、ルーチンワーク化していないかが懸念。通学路の様子だけでなく、実際の登下校の時間帯に調査を行うことで、児童生徒の実際の通学の様子まで調べたほうがよい。また、通学路における交通事故の有無や通学中の交通事故状況について、データを収集することも必要ではないか。通学路を児童と一緒に歩き危険箇所を確認するワークショップを実施するなど、子ども達自身が危険性を認識することも重要。</p>																
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		調整年度	毎年	実施年度	毎年											
	<p>本事業は、各学校に危険箇所を照会し、点検箇所を選定しており、現在も新たな危険箇所の把握に繋がっていることから、今後も継続して実施していく。その上で、実際の登下校時間での実施や交通事故の多発地点の確認など、新たな視点による点検についても検討していくほか、不審者対策などより広い意味での通学路の安全確保について取組みを進めていく。</p>																

担当：学校教育課（学校教育担当）

項目名	とうかいまるごと博物館に関すること	教育プログラム施策目標	4-3																																																																
目的	38k㎡という小さな面積の中に城跡や古墳、海や川など多くの歴史や自然を語るものが存在する東海村の村内全域を博物館として捉え、東海村全体をまるごと体験し・遊び・学ぶことで、郷土への理解を促進し、郷土愛を醸成する。(仮称)歴史と未来の交流館開館後の基幹事業となる																																																																		
内容	<p>東海村の歴史や自然を題材とした講座、見学会、体験、イベントを実施する。生涯学習課主催の他、地域や歴史・自然に関する住民活動団体等が主催する事業を「とうかいまるごと博物館事業登録イベント」として生涯学習課と連携して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習課主催の他、団体等と連携したメニューを計画 ●事業参加者の募集 (HP・村広報・SNS等) ●事業の実施 (村内各所 座学・フィールドワーク等) ●事業実施後、村HP等で結果の報告 																																																																		
対象者	参加者 (村民が主)																																																																		
予算事業	「とうかいまるごと博物館」実施事業																																																																		
達成目標	住民活動団体等と連携・協力して実施する。																																																																		
実績結果	<p>●数値資料</p> <table border="1" data-bbox="379 1025 1375 1272"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td></td> <td></td> <td>312</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td>講座等数 (団体との連携講座等数)</td> <td></td> <td></td> <td>30 講座 (23)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td></td> <td></td> <td>約 790 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連携団体数</td> <td></td> <td></td> <td>8 団体</td> <td>約 660 名の参加</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="295 1317 1439 1438"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>105</td> <td>210</td> <td>23</td> <td>141</td> <td>223</td> <td>46</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p>●内容 全 30 講座中 23 講座等を、8 団体（「東海村の文化財と自然を守る会」、「水辺のムラ研究会」、「ごじゃっぺの会」、「東海村の環境調べ隊」、「真崎の未来を考える会」、「東海村民話再生の会」、「高齢者倶楽部」、「東海村の自然調査団」）と連携して実施できた。(残り 7 講座は生涯学習課主催)</p>			年度	H27	H28	H29	備考	決算額			312	単位：千円	講座等数 (団体との連携講座等数)			30 講座 (23)		参加者数			約 790 人		連携団体数			8 団体	約 660 名の参加	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	講座数	0	0	0	7	6	1	3	5	3	0	1	3	参加人数	0	0	0	105	210	23	141	223	46	0	3	39
年度	H27	H28	H29	備考																																																															
決算額			312	単位：千円																																																															
講座等数 (団体との連携講座等数)			30 講座 (23)																																																																
参加者数			約 790 人																																																																
連携団体数			8 団体	約 660 名の参加																																																															
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																							
講座数	0	0	0	7	6	1	3	5	3	0	1	3																																																							
参加人数	0	0	0	105	210	23	141	223	46	0	3	39																																																							
自己評価	A	<p>本年度開始の事業であり、手探りしながらの取組みであったが、8 団体と連携して 23 講座等を実施することができ、団体等との関係構築や連携手法等について情報を得ることができた。参加者アンケート (一部講座で実施) での満足度は概ね良好であり、村の歴史や自然についての再発見ができた等の感想があった。課題としては、団体の連携手法についてのルール化など、より連携しやすい手法を構築することや対象者をしぼった講座設定、周知方法の改善 (対象者に即した周知方法、年間講座の広報など) 等が挙げられる。又、行政内部も含め、多様な主体が主催する事業をネットワーク化することで事業に広がりを持たせていきたい。</p>																																																																	

外部評価	<p>良い事業をしていると思う。来年度以降は民間団体や他部局との連携や、団体間のネットワークの形成にも力を入れてほしい。</p> <p>予算事業である以上、明確な成功の基準として目標数値を定める必要がある。また、基本的に村民を対象とした取組ということだが、あまり範囲限定しては広がりやを阻害する。他の地域の人に来て、他と比較してくれることで新たな面が見えるなど、いろいろな人が参加することで得られるものは多い。</p> <p>学校で使う郷土学習の教材の作成を住民活動団体に手伝ってもらうなど、最終的には子ども達につながる取り組みにつながるとよい。</p>				
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	調整年度	毎年	実施年度	毎年
<p>計画的な事業実施や団体間ネットワークを図るため、連携団体を対象に事業説明会を行っていく。また、参加者が計画的に参加しやすいよう、前期・後期に分け講座プログラムを作成していく。交流館開館に向け、他部局との連携も含め今後も新たな講座プログラムの開発など、メニューの充実に取り組んでいく。</p>					

担当：生涯学習課（文化財・芸術文化担当）

項目名	中期的な公民館活動方針の策定	教育プログラム施策目標	4-1-2														
目的	公民館では行政の責務として住民に普及・啓発を行う社会教育と、個人の趣味・嗜好の進展を図る生涯学習とが混在し、実施目的や到達すべき目標が示されておらず、公民館活動の方向性等が明確化されていない。このようなことから、公民館として中期的な活動方針を策定する。																
内容	条例により設置している東海村公民館運営審議会において、中期的な活動方針策定に関する議論を進め、計画的・系統的かつ戦略的な活動方針策定する。なお、東海村第5次総合計画後期計画及び東海村教育プラン 2020 の期間が平成 32 年度までであり、それらの計画との整合を図るため、対象期間を 32 年度までとする。																
対象者	村民																
予算事業	中央公民館諸費（公民館運営審議会委員報酬）																
達成目標	東海村中央公民館の中期活動方針の策定（課題の整理、方向性の確認）																
実績結果	<p>●数値資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>91</td> <td>単位：千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>●内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の開催回数は年間 2 回であったが、29 年度からは方針策定に向けて、年 3 回の開催とした。 ・29 年度は活動方針の策定に関して、これまでの公民館運営に関する課題の抽出や、活動方針の考え方に関する議論を進めた。 ・30 年度は論点整理を進め、委員相互の議論を深めながら、素案⇒原案⇒成案へと段階的に指針を練り上げていく。年度末までには策定を終了させる見込み。 					年度	H26	H27	H28	H29	備考	決算額	70	70	70	91	単位：千円
年度	H26	H27	H28	H29	備考												
決算額	70	70	70	91	単位：千円												
自己評価	A	概ね順調に課題の整理を進め、活動方針の必要性等に関して委員のコンセンサス形成が図られた。															
外部評価	公民館は市民協働の場として提供されるべきであるが、どうしても行政側が市民に立ち上がることを促すばかりで、実際に市民が立ち上がったときにどうすればいいかに応えるものがない。公民館活動の方針は公民館だけで考えるのではなく、「村全体で行政がどのように村民と関わるか」を定めた上で作られると良い。行政側から地域の社会的課題を伝えるような機能も必要である。良いものができるよう、引き続き取り組んでほしい。																
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		調整年度	H30	実施年度	H31											
	活動方針の策定に当たっては、「社会教育」という意識ではなく、社会的課題に関して行政が村民への理解を求め、説明責任を果たす役割も意識した内容も盛り込んでいく。また、協働の理念を実現するためにも、例えば、受講者が講師にステップアップする指導者養成講座を盛り込むなど、自主活動グループの活性化を促す取り組みも位置付けていくことを検討する。																

担当：生涯学習課（生涯学習担当）

項目名	青少年相談について	教育プラン施策目標	3-1-2 3-1-3			
目的	青少年の悩みや相談に応じて精神的安定を図る。青少年が社会生活に適應できるようにする。青少年の非行化を防止する。					
内容	●「小・中・高校生のための心の悩み電話相談」 ●青少年カウンセラーによる面接相談 ●村内巡回活動（駅周辺の公園，白方小あと地公園，近隣公園，河川敷のほか，村内各地）					
対象者	村内在住の青少年					
予算事業	青少年相談員運営事業，青少年カウンセラー設置事業					
達成目標	●毎週1回，年間を通じた巡回活動 ●毎週金・土曜日の電話相談 ●毎週水曜日の面接相談					
実績結果	●数値資料					
	年度	H26	H27	H28	H29	備考
	青少年相談員 決算額	4,273	4,184	4,195	4,000	単位：千円
	巡回延べ人数 (回数)	128 (42)	132 (42)	107 (42)	118 (42)	単位：人(回)。 夏期巡回除く
	電話相談延べ 件数(日数)	106 (106)	71 (106)	72 (108)	93 (107)	単位：件(日)
	カウンセラー 決算額	1,920	1,920	2,000	1,960	単位：千円
	面接相談件数 (日数)	285 (50)	288 (48)	257 (50)	278 (49)	単位：件(日)
●内容						
・巡回は毎週1回，午後4時30分からの1時間または午後6時30分からの1時間，2～5人体制で行った。巡回に従事する青少年相談員は34人。 ・電話相談は毎週金・土曜日の2回，午後3時30分～7時まで，1人体制で行った。電話相談に従事する青少年相談員は5人。 ・面接相談は毎週水曜日，午前10時～午後6時まで行った。青少年カウンセラーは1人。 ・青少年相談員39人（うち電話相談員5人）の活動は，巡回，電話相談，学校訪問，青少年の健全育成に協力する店の登録活動，朝のあいさつ運動，村民会議支部活動など。						
自己評価	A	年間を通して，予定していた巡回，電話相談，面接相談を行うことができた。課題として，青少年相談員を委嘱できない地域があることや，電話相談員に欠員が出た場合の補充等があり，方策を検討してく。				
外部評価	特に問題なく進んでいるのであれば，何か状況が大きく変わらない限り評価を受ける必要はない。継続すべき事業であるため，しっかり頑張ってほしい。継続のためにどのように相談員等を確保するかは課題。また，リスクを抱えながらも相談に来ないような層に対しては，別のアウトリーチの方法を考える必要がある。					
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		調整年度	毎年	実施年度	毎年
	現在行っている内容を継続して実施していく。電話相談員については，新しい人材を確保するため養成講座の実施を検討していく。リスクを抱えながらも相談に来ないような層に対しては，学校や他団体との連携を図りながら，相談の場があることを広く周知していく。					

担当：生涯学習課（青少年担当）

<p>項目名</p>	<p>読書推進に関すること【子どもを対象とした読書の推進】</p>	<p>教育プラン施策目標</p>	<p>4-4-11 4-4-12</p>																								
<p>目的</p>	<p>子どもに係る部署，施設等との連携を強化することにより，子どもの読書に対する関心を高める</p>																										
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●職場体験の受入・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・村内中学生 ・その他希望する小中学生 ●図書館見学の受入・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所・こども園園児の図書館見学・本の貸出 ・小中学校の図書館見学・本の貸出 ●読書に係る出張講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け図書館オリエンテーション・ブックトーク等 ・保護者・親子向け「読書のすすめ」「読み聞かせのすすめ」等 																										
<p>対象者</p>	<p>村内在住その他図書館利用可能対象の子ども</p>																										
<p>予算事業</p>	<p>読書推進事業</p>																										
<p>達成目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験，見学，出張講座の回数を平成28年度より増加する ・18歳以下の図書館利用人数を平成28年度実績以上にする 																										
<p>実績結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●数値資料 <table border="1" data-bbox="400 1167 1358 1368" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>937</td> <td>624</td> <td>1,007</td> <td>974</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td>見学等回数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>28</td> <td>単位：回</td> </tr> <tr> <td>18歳以下の利用人数</td> <td>27,019</td> <td>27,945</td> <td>28,023</td> <td>31,212</td> <td>単位：人</td> </tr> </tbody> </table> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ○職場体験 6回（延べ日数） 東海中2年生，東海南中2年生，日立市立坂本中2年生（村内在住者），村松小6年生 ○図書館見学 9回（延べ日数） 舟石川幼稚園，村松宿こども園，百塚保育所，中丸小学校，村松小学校，勝田特別支援学校 ○出張講座等 13回（延べ日数） 村松宿こども園，百塚保育所，白方小学校 			年度	H26	H27	H28	H29	備考	決算額	937	624	1,007	974	単位：千円	見学等回数	-	-	20	28	単位：回	18歳以下の利用人数	27,019	27,945	28,023	31,212	単位：人
年度	H26	H27	H28	H29	備考																						
決算額	937	624	1,007	974	単位：千円																						
見学等回数	-	-	20	28	単位：回																						
18歳以下の利用人数	27,019	27,945	28,023	31,212	単位：人																						
<p>自己評価</p>	<p>A</p>	<p>数値目標は十分に達成されている。 平成28年度の教育行政評価では子どもへの読書推進行事全般を対象としたが，平成29年度では，その内，他部局・施設等との連携に重点をおいて推進を行った。見学実施後「初めて図書館に来ました」という親子がいたり，平成30年度に入ってから行った出張講座先で「図書館に来たことがあるか」と尋ねると，明らかに以前より多くの方が来館経験者であったことなど，数値以外の活動の成果もみられ，事業の実施は有効であった。 今後の懸案事項としては，出張講座回数は多かったが出張先は3箇所と少なかったため，図書館の運営体制を工夫するなどして，出張先を増やす方を検討したい。</p>																									

外部評価	<p>良い仕掛けができています。子どもの読書の関心を高めることが一番大きい目的であり、図書館への来館だけでなく普段の子どもの読書の習慣につなげてほしい。全国学力・学習状況調査の「読書は好きか」の項目を目標とするなど、もう一つ指標をつくることで、子どもが読書をしているかを評価すると良い。読解力が上がれば全体的な学力も向上する。全国学力・学習状況調査の結果を比較し、「読書は好きか」の項目に合わせ教科の点数も上がっていけば、大きな成果であるといえる。また、図書館は高齢者の利用も多いため、高齢の来館者への対応も検討してほしい。</p>						
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	調整年度	毎年	実施年度	毎年	<p>子どもの読書については、引き続き「東海村第二次子ども読書活動推進計画」に基づき実施する。成果の指針として、全国学力・学習状況調査等の結果も取り入れるなど、連携して進めていきたい。高齢者への対応については、大活字本や朗読CDの貸出、対面朗読サービスなどを行っているが、さらなる対応を検討する。</p>	

担当：生涯学習課（図書館担当）

項目名	いきいき茨城ゆめ国体の推進に関すること		教育プラン施策目標																						
目的	いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会の円滑な運営等により、2019年の国体、2018年のリハーサル大会（2018年度全日本社会人ホッケー選手権大会）の開催に向けた準備を促進する。																								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会の運営 （常任委員会・専門委員会における各種基本方針、実施要項の検討・策定） （日本ホッケー協会、茨城ホッケー協会等、関係機関との調整） （各種広報PRによる国体、リハ大会開催に向けた機運醸成） ● いきいき茨城ゆめ国体東海村庁内連絡会議の本部組織への格上げ 																								
対象者	村民																								
予算事業	いきいき茨城ゆめ国体ホッケー競技推進事業																								
達成目標	各種基本方針（14本）及び各種実施要項（28本）の策定。 各種イベントにおけるホッケー競技及び国体のPR（5回以上）。																								
実績結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 数値資料 <table border="1" data-bbox="400 913 1358 1039"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>12,834</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td>イベントPR</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>7回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ● 内容 <ul style="list-style-type: none"> ○ H29.9月に常任委員会を開催し、開催総合計画、専門委員会規程を始めとする14の方針について検討、決定。 ○ H30.1月に4つの専門委員会を開催し、広報記録実施要項、村民総参加推進運動実施要項等28の実施要項を検討し、H30.2月の常任委員会において決定。 ○ フラフェスティバル、ホーリーホック等、外部イベントにおいて国体開催PR（パンフレット等配付）及びホッケー競技PR（ホッケー体験）を実施（6回）。 ○ さらに、H29.7月には、エンジョイサマースクールとタイアップし、人工芝工事が竣工した阿漕ヶ浦公園を会場に「ホッケーフェスティバル」を開催。 						年度	H26	H27	H28	H29	備考	決算額	—	—	—	12,834	単位：千円	イベントPR	—	—	—	7回		
年度	H26	H27	H28	H29	備考																				
決算額	—	—	—	12,834	単位：千円																				
イベントPR	—	—	—	7回																					
自己評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国体の開催のために必要となる方針、要項を策定することができた。 ○ 各種PRは、多忙な中でも想定よりも多くのイベントに出席することができた。 																							
外部評価	国体終了後にその波をどう継続させるかが最も重要。関連団体と良い関係を築きながら、競技人口を増加させ、国体に向けて高めた機運を終了後にも継続できるようにしてほしい。																								
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		調整年度	H30	実施年度	H30																			
	<p>方針、要項については、各班ミーティング、リハーサル大会を通して本大会に向けた検証、必要な修正を行う。</p> <p>各種PRについては、盛り上げ隊等とも連携して引き続き機運醸成のために実施する。</p>																								

担当：国体・スポーツ推進課（国体・スポーツ推進担当）

項目名	教育相談及び教育支援に関すること	教育フ ^ラ ン施策目標	2-4-1 1 2-4-1 3																																											
目的	個に応じた教育相談や適切な教育支援を推進し、自らを律しつつ、他人とともに協調し、人格や個性の違いを認め合いながら、人に役立った、感謝された、認められたといった自己有用感を育み、豊かな人間性を養う。																																													
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターを中心に、個別の教育相談、小集団活動、図書館でのキャリア体験活動 ・スクールカウンセラーによる児童生徒及び保護者の個別の教育相談、教師への助言・支援 ・中学校区内の生徒指導連絡協議会により、小中連携した系統性のある相談・支援 																																													
対象者	小中学校児童生徒及びその保護者、小中学校教職員																																													
予算事業	教育支援センター設置事業 スクールカウンセラー配置事業、生活指導員設置事業																																													
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自分によいところがあると回答する小学6年生の割合が39%以上、中学3年生が28%以上 ・先生に認めてもらっていると回答する小学6年生の割合が43%以上、中学3年生が33%以上 ・同一児童生徒対象アンケートを4月と2月に実施、年度内での向上が図られるようにする。 																																													
実績結果	<p>●数値資料 (小学校6年生 中学校3年生対象 「当てはまる」と回答した割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29.4</th> <th>H30.2</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">先生はよいところを認めてく れている(全国比)</td> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td>39.8(-7.5)</td> <td>42.0(-5.3) ↑</td> <td rowspan="2">単位：%</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td></td> <td>25.5(-9.0)</td> <td>31.5(-3.0) ↑</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自分にはよいところがあ る(全国比)</td> <td>小</td> <td>37.7(+1.4)</td> <td>29.8(-6.4)</td> <td>42.6(+4.0)</td> <td>39.7(+1.1) ↓</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>29.4(+3.2)</td> <td>27.1(-0.3)</td> <td>18.6(-9.6)</td> <td>21.2(-8.0) ↑</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年間30日以上欠席児童生 徒数(実数)</td> <td>小</td> <td>12人</td> <td>12人</td> <td colspan="2">9人</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>52人</td> <td>61人</td> <td colspan="2">64人</td> </tr> </tbody> </table> <p>●内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の教育行政評価を受けて幼児期の自然体験活動の充実を図るよう幼児教育施設訪問時に保育活動での、自然と親しむ活動が多く設定できるよう協議を行ってきた。また、保幼小連携を図るため、教職員及び幼児・児童の交流と保育・教育活動で育ちを繋ぐ教育環境の改善を図ってきた。 ・「自分が認めてもらいたい時、認めてもらいたいことを認める」ため訪問指導を通して、児童生徒一人一人に声をかける機会を1日1度はつくることと、個々の児童生徒と共に遊び、清掃するなど、一人一人の良さを見つけ認める機会を多くもつよう助言してきた。 ・教育支援センターでは小・中学校への訪問型の支援及び通所による個別の教育相談・支援を実施。引きこもり等の児童生徒に対し、家庭訪問での個別支援、支援センターの個室を使った通級支援を行ってきた。※教育支援センター通級児童生徒数(入級申込み書が提出された数)17人(小5…女子2人,小6…女子2人,中1…男子3人,女子4人 中2…男子2人,女子2人,中3…女子2人)のうち再登校(部分登校を含む)が可能となった児童生徒数 11人。 ・村内の小・中学校に県派遣スクールカウンセラー2人、村スクールカウンセラーを3人配置。全ての小中学校で個別の教育相談を児童生徒及び保護者を対象に実施。村のスクールカウンセラーの派遣日数及び時間は、合計で189日×8時間を実施。相談件数,児童生徒対象692人,保護者315人,教員860人(延べ)。また、個別の支援の充実へ向け生活指導員を23名配置した。 			年度		H27	H28	H29.4	H30.2	備考	先生はよいところを認めてく れている(全国比)	小			39.8(-7.5)	42.0(-5.3) ↑	単位：%	中			25.5(-9.0)	31.5(-3.0) ↑	自分にはよいところがあ る(全国比)	小	37.7(+1.4)	29.8(-6.4)	42.6(+4.0)	39.7(+1.1) ↓		中	29.4(+3.2)	27.1(-0.3)	18.6(-9.6)	21.2(-8.0) ↑	年間30日以上欠席児童生 徒数(実数)	小	12人	12人	9人			中	52人	61人	64人	
年度		H27	H28	H29.4	H30.2	備考																																								
先生はよいところを認めてく れている(全国比)	小			39.8(-7.5)	42.0(-5.3) ↑	単位：%																																								
	中			25.5(-9.0)	31.5(-3.0) ↑																																									
自分にはよいところがあ る(全国比)	小	37.7(+1.4)	29.8(-6.4)	42.6(+4.0)	39.7(+1.1) ↓																																									
	中	29.4(+3.2)	27.1(-0.3)	18.6(-9.6)	21.2(-8.0) ↑																																									
年間30日以上欠席児童生 徒数(実数)	小	12人	12人	9人																																										
	中	52人	61人	64人																																										
自己評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター通級者は前年比+7人、再登校できた児童生徒は前年比+2人。 ・スクールカウンセラー児童生徒対象の相談実績数は前年比+101人であった。 ・相談数,再登校数は上昇。自己有用感を示す意識調査は、4月調査に比べ2月調査時に上昇している項目が多いが、小学校で「自分にはよいところがある」の項目が減少している。また、「中学校の不登校生徒数(前年比+3人の64人)」の減少へ向けた個別の教育支援の充実が課題である。 																																												

外部評価	<p>小学6年生で「先生はよいところを認めてくれていない」と感じる子は深刻だと思があるので、その数値も気にかけてほしい。一日一言声をかける取組はいいことだと思う。義務感でやるのは大変だが、良い結果につながるという実感を得て、自分から行動できるようになると良い。褒めることは相手に自信をもたせるために非常に効く。</p> <p>不登校が増えているが、再登校だけが成功ではないため、学校以外の受け皿があるのはよいこと。「放っておかれた」と感じると、後々良くないことにつながる。</p>					
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 調整年度 30 実施年度 30					
	<p>一人一人に声をかける機会を1日1回行う活動を継続すると共に、「学級づくり研修会」，「発達支援研修会」等を通して、子供自身が認められて達成感，充実感を味わえる認め方や対応の在り方について学び，指導力を高められるよう支援する。また，教員，教育支援センター職員，スクールカウンセラーが不登校傾向がある児童生徒一人一人について，その子の実態に応じた支援策を考え，短期の目標を立て，役割分担して具体的に取り組めるためのケース会議を実施していく。</p>					

担当：指導室（幼児・学校教育指導担当）

進捗状況シート

生涯学習課青少年担当

事業名	家庭教育に関すること	展開方針	一部改善
展開方針（詳細）	幼稚園の家庭教育学級については、参加保護者等の声を聞き、改善しながら継続していく。就学前児童をもつ全家庭への教育については、関係課室（指導室、子育て支援課、生涯学習課）で協議する場をもち、現状や課題を把握して必要な家庭教育の施策を検討する。		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指導室と連携し、開演前に親子のコミュニケーションの大切さ等のミニ講話を行い、動機付けを実施（H29～）。 ・幼稚園と村立こども園のみ対象としていた「親子ふれあい劇場」を、保育所や私立こども園まで拡大。（H30～） （6園→14園 ※文化スポーツ振興財団と事業連携） ・公立の保育所、幼稚園、こども園の園だよりに、家庭教育のヒントを掲載するコーナーを新設し啓発を実施。（H30～） ・家庭教育学級合同開講式、親業講演会、家庭教育学級後にアンケートを実施し、反応や今後の改善点等を把握した。 		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の中で家庭教育（青少年センター）の位置づけを再確認する必要がある。まずは青少年施策の課題を整理し、関係課と意見交換を行う方向で検討している。 		

生涯学習課生涯学習担当

事業名	定期講座、講習会、講演会等の開催に関すること	展開方針	一部改善
展開方針（詳細）	公民館が地域の生涯学習の拠点として機能するよう、趣味・嗜好の講座は勿論、社会的課題解決に向けた講座を各課と連携しながら企画・開催し、受講者の満足度向上も得られるよう工夫して取り組みます。		
進捗状況	29年度は公民館講座を48講座開催し、延べ84回にわたり実施した。生活文化・芸術からスポーツまで個人の趣味や嗜好のニーズを踏まえた講座と共に、食生活改善推進員との協働による男子料理教室、福祉保険課との連携により医療費削減のためのジェネリック医薬品に関する講座等を開催するなど、社会的課題を取り上げた講座も行った。		
今後の予定	引き続き、住民のニーズを捉えて個人の趣味嗜好の進展を図って生涯学習の充実に努めるとともに、社会的課題について関係各課と連携して、行政の責務として実施すべき社会教育とを、バランスよく企画し講座の運営を行っていく。		

V 点検評価委員の総評

1 横須賀 徹（法政大学大学院 兼任講師）

今回の評価(6月29日)に当たり事前に考えたことは。

同月15日、京都において県内中学校の修学旅行中に食中毒があり、同日午後11時から翌日朝4時30分までに175人中93人が症状を訴え、16日夕方時点でその内37人の生徒と1人の先生が入院となった。この事態に対し学校は、16日午前2時15分に全家庭にメール、入院者の家庭に電話で連絡した。教育委員会内においては事故対策本部を設け対応した。

同月18日には、大阪北部地震において、学校プールのブロック塀が倒れて、児童が犠牲となった事故。

この事例について、事故を知った後、どの様に東海村教育委員会は村内の学校対応の確認と教育施設における点検等を行ったのか、加えて公共施設全体と通学路における安全確保のために民間施設を含めて点検申し入れ等行ったのかを、まず始まりの段階で伺おうと考え、今回の評価にのぞんだ。

評価1日目(6月29日)に冒頭の担当課長あいさつの中で、ブロック塀の点検等の報告があり、危機管理体制が機能していることが察せられた。

最初に、東海村の教育行政評価に関わった2011年は、東日本大震災の後で、まだ災害対応や地震対策等々の混乱が感じられ、意見せざるをえなかったが、その後、積み重ねの中で危機管理の意識や体制が構築され、形になってきたことを感じた。

個別の評価案件については記載のとおりだが評価そのものについて考えていきたい。

政策評価は政治評価（長や議会・市民参画等）と行政評価に分かれ、行政評価は公式評価（会計検査や監査等）と現場評価に分かれるが、一般的な政策評価とか行政評価と言われ行われているのは、ここの現場評価の部分で、今日はP・D・S（計画・実行・評価）の組織的な政策三角模型として説明されている。

この三角模型は、①計画で政策課題を類型化し、目標に向けて予測し、政策化（標準化）した計画が、行政全体の一般論では、総合計画（基本構想・実施計画）である。

②実行は、決断・決定をへて、制度化（法制化・条例・規則等）・予算化・組織や人的質源の配分により、事業として実施されることで、最も一般的にはこの部分で行政は成り立っていると考えられ動いている。

③評価は、政府政策（村の施策）として行われる事業を、情報整理し分析し、達成率等や市民良識・効率・効果等から、公準に比して価値を判断するもので、事業の後ばかりでなく、場合によっては事業着手前の事前評価や、事前評価と事後評価による効率や効果の測定等加えて政治評価まで拡がることもある。

この計画・実行・評価の三角形において最も重要なことは、評価の後の行動で、評価を受けて政策課題をいま一度類型化する改良・修正や事業の中止・全面変更等であるが、一般的には、前例踏襲することが多いことから、ここに内部評価の問題点が見える。

外辺的な一部の修正等にとどめる、前年以前からの取り組み方法にとられる事や、自ら事業を中止することや全面変更に踏み切ることを説明し手続きすることの決断が出来ずにい

ることが多く見られる。

それらに対して外部評価がどこまで役割を果たせるかで、そのためには外部の評価者は一般的な市民公準とも言われる判断と、行政の事業に対する知識が重要で、第三者としての役割を果たすこと、行政に対しはっきり説明し理解させることが、重要となっている。

このことから教育行政評価の対象も、総合計画に基づく施策として法制化・予算化して実施されていることから、一般的な行政評価の対象として扱い、他の行政施策に比して同等の判断基準の元に入るべきであると考ええる。

しかし、教育行政評価は一般的な行政評価に加えて、子供達ばかりか、村の文化や環境の価値について、その場や時間を超えて、判断や整理が必要であり、一般論としての効率・効果で判断すべきか考えなければならないことも多くある。一般的な行政評価は、何かを創る等の達成率が大きなウエイトを占めるが、教育委員会事業においては、起こさないような施策や個々人のバランスに関わる事業などがあり、一般的な行政評価になじまないような視点も重要となり、教育や文化・芸術・歴史等の専門的知識の判断が優先されることから、今後も教育行政評価は継続されることが望まれる。

2 池内 耕作（茨城キリスト教大学 副学長）

学校教育課が取り組んだ「小規模校の活性化」について、照沼小学校に学区外から 5 名の児童が転入してくれたことは大きな成果である。どの児童も住み慣れた学区内の小学校に無理なく通える環境を整備することが理想だが、実態として東海村に限らず、全国各地で照沼小学校のような「全学年単学級」の学校は増加しつつある。短絡的に学校統廃合に踏み切るのではなく、保護者と児童に選択の余地を確保することが重要となる（市場原理に基づく学校選択制とは異なる文脈で）。その一方で、長期的な人口動態予測に基づき、学びの理想的な環境と、将来の住民に降りかかる財政的負担との兼ね合い、その最適解を今のうちに見据えておくこともまた必要である。もしその最適解が「学校統廃合」であるなら、そのロードマップを出来るだけ早く住民に示した上で、広く意見を募りながら理解と調整に時間を割くことが何より重要である。

同じく学校教育課の「通学路の安全」については、自己評価にもある通り危険箇所の発見と対策に着実な成果が見られるとともに、今後も継続的な点検が必要である。同時に、長年続く施策は危機意識の鈍化を招来することも常であるので、毎年変わらぬ手法で点検することに加え、年ごとに異なる時間帯での点検を追加するなど、より万全を期していただきたい。

生涯学習課「とうかいまるごと博物館」の実施事業については、初年度のいとなみが適切かつ無事に遂行された。達成目標「住民活動団体等と連携・協力して実施する」は達成されたものと考えられるが、今後はこのことに加えて、やはりどのような「成果指標」を掲げるかが課題であろう。達成すべきは「連携・協力」そのものではなく、「連携・協力によって生み出すことのできる何か」のはずである。例えば、初年度にこの連携・協力のパートナーシップを十分に構築できたことによって、30 講座に約 790 人の参加者を得ることができた。次年度はまず人数についての目標値を定めることに加え、参加者が得たものをアンケート調査等で把握し、講座のねらいが達成されているかをより綿密に確かめる必要がある。事業目的を「郷土への理解を促進し、郷土愛を醸成する」とするならば、「この講座を受講して、より東海村を好きになりましたか」という設問項目が必要である。（もしこの問いがナンセンスであると考えたら、事業目的そのものの変更が必要である。ただし私自身は、郷土愛の強弱を直接に尋ねることは講座の目的としてあっても良いと感じるし、講座の担当者が「本日は東海村をもっと好きになっていただけたような話をします」と前置きすることもあって良いと思う）。

生涯学習課「中期的な公民館活動の策定」については、審議会において委員のコンセンサスが得られたことなど、概ね順調に推移していることが確認できる。平成 30 年度において最終的に策定された内容を見た上で、本評価としてもコメントを付したいと考えている。

生涯学習課「青少年相談」については、特に自己評価でも課題とされる人員欠員への対応などを着実に進め、これまで通りのきめ細かな対応を継続されたい。その際、事業の成果を図る新たな指標として、例えば学校現場における児童・生徒等への様々な意識調査のなかで、「悩み事がある」「悩み事があるときに相談できる人がいる」「心の悩み電話相談」を知っている」等の項目を入れた上で、この数値の改善を目標化することなどが考えられる。また、事業目的にある「青少年の非行化を防止する」も重大な指標であるため、警察や学校が認知する非行件数そのものを事業評価指標に加えることも検討すべきである。

生涯学習課「読書推進」については、達成目標「18歳以下の図書館利用人数を平成28年度実績以上にする」について、延べ人数で3,000人以上の増加が見られ、着実に達成されていることが大いに評価できる。主として学校との連携による集団的招致とみられることから、青少年の自発的な利用とは言えないまでも、こうした機会創出により自発的な図書館利用や読書活動の活性化につながることは十分期待できる。特に「はじめて図書館に来ました」の声が聞かれたことは大きな成果であり、この声をできるだけ増やす努力をぜひ継続していただきたい。また、図書館のみの努力ではないとしても、学校等での読書に関するアンケート調査において、読書が好きな児童・生徒を増加させることを新たな数値指標として検討されたい（これは図書館事業というよりも、学校教育課の事業評価指標として設定すべきかもしれない。この点も含めて検討を望む）。

国体・スポーツ推進課「いきいき茨城ゆめ国体の推進」については、各種基本方針の策定が完了し、イベントPRも当初目標の5回を上回る7回を達成している。大会の成功に向けて着実な準備が進んでいると感じる。この努力を継続することはもちろん、大会後を見据えた運用をぜひ望みたい。その際、大会までの様々な苦勞のなかで築かれる各種団体や村民との良好な関係性、またその関係性において大会後の見通し（夢）がどれほど共有されてゆくかが重要と思われる。各種団体や村民の思いを丁寧に把握しながら、大会後の施策に鋭意反映させていきたい。

指導室「教育相談及び教育支援」では、前年度の外部評価時、掲げられた目標を達成する上で重要な事項として指摘した「自然体験活動の充実」について、協議が重ねられたことに感謝する。ただし、自己評価にもある通り、自己肯定感指標において数値が減少していることは心配である。また、小学6年生で「先生はよいところを認めてくれている」と感じる児童数が前年度よりも増えていることは評価できるものの、そもそもたとえ一人であれそのように感じる児童がいることそのものが問題なので、数値の向上を目指すというよりも、あくまで「100%であるべき」ことを念頭においていただきたい（なんでもかんでも褒めれば良い、という短絡さを回避しながら）。この点において、「児童生徒一人一人に1日一度は声をかける」という取組みは、容易なことではないが大変素晴らしく、また重要である。こうした細かな取組みの積重ねを、学校関係者には是非とも継続していただくようお願いしたい。また、このことと大いに関係することだが、不登校の人数が大変多いと感じる。再登校できるようになることが必ずしもベストではないので、学校とは異なる行政が紹介しうる場の選択肢を増やしてゆくことなど、当該児童・生徒にとって最適な学びのあり方を見出すべく、保護者の方々との綿密な連携を図っていただきたい。

総じて、事業の廃止を提案したい施策は皆無であり、のみならずいずれも継続してゆくことが重要なものばかりである。着実な成果を挙げているものもあるなかで、成果の見えないもの（成果があがっていないのではなく測ろうとしていないもの）が散見されるので、より細かな指標をたてて事業成果を測定していただきたい。